

木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）

日時：令和3年6月3日（木）

10時30分～11時23分

場所：愛知県女性総合センター（ウイルあいち）

（1階セミナールーム 1）

## 1. 開会

【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）を開催いたしたいと思っております。

私、今回の幹事会の進行を務めさせていただきます、中部地方整備局河川部総合土砂管理官の栗木といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

この検討の場につきましては、目的ですが、検討主体と関係地方公共団体との相互の立場を理解し、検討内容について認識を深めるということを目的としております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以降は座って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、報道関係の方々をお願いしたいと思います。

本セミナールーム1でのカメラ等の撮影は、議事次第の1. 開会の間といたします。議事次第の2. 以降の撮影はお控えいただき、別室にて傍聴をお願いしたいと思います。

その他、配付してあります「取材・傍聴の皆様」をお読みいただき、議事進行への御協力をお願いしたいと思います。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料につきましては、お手元の議事次第に示してありますとおり、議事次第と出席者名簿、配席図、規約。それから、A4横の資料になりますが、資料-1と資料-2になっております。

なお、今回、構成員の方々、ウェブでの参加ということになっておりますので、配席図につきましては検討主体のものだけになっております。御了承いただければと思います。

また、出席者の御紹介につきましては、時間の都合上省略させていただきます。今御紹介しました出席者名簿で御確認をお願いいたします。

なお、構成員につきまして、愛知県さんですが、組織改編によりまして、振興部長及び建設部長が建設局長に変更されております。また、検討主体につきましても、中部地方整備局河川部の地域河川調整官が総合土砂管理官に変更になっておりますので、よろしくお願ひします。これにつきましては、資料でお配りしてあります規約の一番最後、3ページに変更箇所が書いてありますので、御確認いただければと思います。

それでは、議事に先立ちまして、検討主体を代表しまして、中部地方整備局河川部長の河村より御挨拶させていただきます。

**【中部地方整備局河川部長（河村）】**

皆様おはようございます。中部地方整備局河川部長を務めております河村でございます。

本日は、木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）を開催させていただいたところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

この木曾川水系連絡導水路事業は、平成6年渇水のような異常渇水時に緊急水を補給することと新規利水の供給を目的としております。

木曾川水系連絡導水路事業のダム検証は、これまで、平成22年12月に当検討の場を設置し、平成23年6月に対策案を立案の後、パブリックコメントを経て、平成30年12月には第4回幹事会を開催し、概略評価による対策案の抽出までお示したところでございます。第4回幹事会でお示しました対策案に関する意見聴取は、中部地方整備局水供給リスク管理検討会の進捗を見定めて行うということを確認させていただいたところでございます。

一方、中部地方水供給リスク管理検討会では、平成31年3月から、矢作川水系をモデル水系と設定いたしまして、リスク管理の検討方法の流れを確立するための検討を実施し、令和3年1月に矢作川水系の水供給リスクに対する影響・被害、対応策などの検討の流れを取りまとめたところでございます。そして、令和3年5月に第9回検討会を開催いたしまして、矢作川水系をモデルとして得られた手法を活用して、木曾川水系の検討に着手したところでございます。

本日は、そのリスク管理検討会の状況を御説明するとともに、幅広い視点から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げて、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

これ以降は議事となりますので、カメラ等の撮影は終了させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

なお、事務局につきましては、会議の記録を残すために写真等を撮ることがありますので、御了承いただきたいと思ひます。

## 2. 議事

### (1) 検証に係る検討状況

【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】

それでは、議事に移ります。

議事次第の議事（1）検証に係る検討状況について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

事務局を務めます、中部地方整備局河川部河川環境課長の末松でございます。よろしくお願ひいたします。

検証に係る検討状況につきましては、資料－1を用いて御説明いたします。

資料－1、1ページをお願ひいたします。初めに、木曾川水系連絡導水路事業の概要をおさらいいたします。

木曾川水系連絡導水路は、流水の正常な機能の維持について異常渇水時の緊急水の補給と、新規利水の供給を目的とする事業でございます。

異常渇水時の緊急水の補給は、徳山ダムの渇水対策容量のうち4,000万m<sup>3</sup>の水を木曾川及び長良川に導水し、異常渇水時における河川環境を改善するものでございます。

新規利水の供給は、徳山ダムに確保された愛知県、名古屋市の都市用水を最大4m<sup>3</sup>/sを導水し、木曾川において取水を可能とするものでございます。

2ページをお願ひいたします。

左側に、検証に係る検討の流れを記してございます。

これまでの検証に係る検討は、概略評価により対策案を、利水については7対策案、流水の正常な機能の維持についても7対策案を抽出しているところでございます。

また、前回、第4回幹事会において、中部地方水供給リスク管理検討会における検討について話題提供したところ、構成員から、リスク管理検討会で得られる知見をできるだけ今後の検討に反映してほしいとの御意見を頂きました。そのため、リスク管理検討会の状況を構成員に適宜情報共有することとしております。

リスク管理検討会の検討状況を2ページの右側に記しています。

第4回幹事会以降、リスク管理の検討方法を確立するために、平成31年3月から矢作川水系をモデル水系に選定して検討を行ってまいりました。本年1月に矢作川水系の検討結果を取りまとめております。それを受け、本年度からモデル水系矢作川で確立した検討手法を用いて木曽川水系での検討に着手しているところでございます。

説明は以上となります。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ただいまの説明につきまして質問や意見等ありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

なお、今回、皆様ウェブで参加されているため、所属を言っていただいている御発言をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、御意見、質問等ありますでしょうか。

よろしかったでしょうか。

**（2）中部地方水供給リスク管理検討会の検討状況**

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

それでは、引き続きまして、次の説明をさせていただきます。

議事（2）中部地方水供給リスク管理検討会の検討状況につきまして、事務局からの説明をお願いします。

**【事務局】**

中部地方水供給リスク管理検討会の検討状況につきましては、資料-2を用いて説明します。

1ページを御覧ください。水供給リスク管理検討会の概要でございます。

この検討会は、7名の学識経験者で構成しております。

3ページをお願いいたします。ここから、矢作川水系の検討について御報告いたします。

3ページの左側に、モデル水系の検討の流れを示しております。

矢作川圏域の水供給・水利用の特徴を整理した上で、当該水系で検討すべき項目を設定しました。

影響・被害を検討するリスク要因は、河川の水量不足と、水供給・水利用における主要施設の機能不全となった場合の供給遮断被害を設定しております。

水量不足については、右側、図-2の赤枠を御覧ください。

現時点で発生の可能性のある最大級の外力を想定し、過去の実績に基づく想定として、矢作ダム管理開始以降で最大の渇水である平成6年渇水をサンプルとし、平成6年渇水を解消した9月中下旬の降雨がなかった場合を外力として想定しました。

もう1つが、気候変動データを用いた想定です。気象シミュレーションモデル(SI-CAT)の演算値から、気象変動の気温4℃上昇時の予測降雨データを用いて、その中から、平成6年相当の長期間の雨の少ないサンプルを抽出しました。また、水供給・水利用における機能不全による供給遮断被害も設定しております。

そして、4)対応の検討として、対策の実施主体ごとの対応策を取りまとめております。

4ページを御覧ください。影響・被害の検討方法を説明いたします。

このページでは、水量不足による生活用水への影響・被害で、過去の実績に基づいた検討の例でございます。平成6年渇水で、この渇水を解消させた9月15日から9月30日の雨が降らなかった場合を想定した事象です。

左側の、水量不足の事象という図を御覧ください。

一番上のグラフに青色の実線と緑色の破線を記しております。青色が雨です。平成6年の実績から、9月15日から9月30日に降った雨を除いたものです。この雨による河川の流量が緑色の破線となります。緑色の河川流量により水収支計算を行い、その結果、矢作ダムの貯水量は、上から2つ目のグラフの状況となります。

ダムの貯水量に応じた取水制限のレベルが、真ん中の赤枠破線で囲ったグラフとなります。

その下の3つの図は、取水制限段階を反映した河川からの取水量の状況です。青い線は生活用水の取水の状況となります。この青い線、3つの線が引いてございますが、一番上の長い破線は平常時の取水量、すなわち生活用水の必要量です。取水制限が行われたときに実際に河川から取水できる量は、青の実線まで減ることになります。取水制限により節水を行って矢作ダムの貯水量を延命させますが、9月下旬にはダムが枯渇し、ダムからの補給が途絶します。それが一番下にある青の短い破線でございます。

平常時に利用する量に対して、リスクのもとで利用可能な水量が充足率となります。

このように、水量不足の事象を整理した上で影響・被害を検討いたしました。

影響については、右側の上の表に記しております。エンドユーザーへの影響を、本来必要な水量がどの程度充足されるかの視点で検討しております。

1行目の月日は、各取水制限段階の始まりの日を示しております。2行目は取水制限段階の継続日数、3行目は取水制限のレベル、4行目は取水制限率を示しております。5行目からは矢作ダム貯水量の枯渇による影響を示しております。

5行目、9月24日から10月20日にかけて平均59%となっております。これは、必要な取水量に対し59%が矢作川の枯渇により取水できない、補給できない状況を表しております。これにより、6行目のとおり、この期間の充足率は8%まで低下することとなります。

太い線の下、市町自己水源①、自己水源②とございます。自己水源①は、それぞれの自治体が持っている自己水源が矢作ダムの枯渇と同じように影響を受けるケースで、自己水源が使えない場合の影響でございます。その下、自己水源②というのは、各市町が持っている自己水源で補完した場合の影響でございます。この色と下にある利用水量の充足率に応じた影響の想定の色については連関させてございます。

5ページを御覧ください。こちらは気候変動データを用いた検討の例でございます。

気候変動データの中から、平成6年渇水と同規模の雨のサンプルにより、先ほど紹介した方法と同じ検討を行っております。S2とS3というのを記してございますが、S2は、5月から翌年4月まで通年的に取水量が不足する大きな事象、S3は、かんがい期に水量が不足する事象を検討してございます。

6ページを御覧ください。こちらは、事象S2について、4ページで御紹介した方法と同様の影響を整理してございます。

7ページを御覧ください。水量不足による社会的な影響をまとめてございます。緑枠で囲った事象については、平成6年における被害実績をもとに整理しております。

8ページを御覧ください。ここからは供給遮断被害の事象でございます。ここで御紹介する事象は、南海トラフ地震に伴う供給遮断被害の状況でございます。

河川における水不足はないものの、取水施設が被災して供給機能が喪失した場合を想定してございます。この取水口の被災によって、機能が回復するまでの間、取水・導水ができない場合の影響を検討してございます。

下の図-4を御覧ください。こちらは生活用水の水供給プロセスでございます。

生活用水に関して、矢作川には4か所の取水口がございます。また県水道の浄水場間の補填の機能がございますが、この検討においては、この補填機能が機能する場合と機能しない場合、あるいは市町の自己水源もリスクのもとで利用できる場合、利用できない場合

を検討しております。

9 ページを御覧ください。こちらは、供給遮断被害における影響・被害の状況でございます。

各取水口の機能が回復するまでの間の状況を検討しております。この表の上側に○×が記してございますが、これは各取水口の途絶の組合せを検討したものでございます。これについて、各市町の影響の程度を検討しております。ここでは生活用水を例にした事象を説明しておりますが、工業用水、農業用水についても同様の検討を行っております。

10 ページを御覧ください。影響・被害の想定結果をもとに、対応策を検討しております。

対応策の実施主体となる施設管理者は、公的機関から利用者まで多岐にわたります。図-5のとおり、対応策の実施主体を水供給・水利用のプロセスごとにリスク要因をまず整理し、右側にある図-6のとおり対応策を体系化し、施設管理者が取り得るリスク管理の対応策を整理しております。

11 ページを御覧ください。図-7は、対応策がどのリスクに対して効果が見込めるかを整理しております。

そして、対応策の実施主体ごとにリスクに応じて取り得る対応策をツリー形式で整理し、対応策の概要と留意事項を整理したものが図-8でございます。図-8は、取水・送水施設管理者に対する対応策の例でございます。

例えば渇水リスクに対しては、**B1**、圏域内の同一用途内の連携、**B2**、圏域内の多用途間の連携などが取り得る対策となります。例えば **B1**、圏域内の同一用途の連携は、渇水以外にも、施設の機能保全や水質障害、停電といったリスクにも対応できる手段でございます。**B7**、リスクの周知、行動計画の作成については、全てのリスクを対象に整理を行うと考えております。

このように、リスク要因ごとの対応策を、水源施設管理者、配水施設管理者、給水・受水施設管理者ごとにリスク検討をしてございます。

以上までがモデル水系矢作川の検討結果でございます。

12 ページを御覧ください。これまで水供給リスクの検討について矢作川で検討してきたところでございますが、この矢作川で検討した検討の流れを木曽川に適用して、木曽川の検討を行うこととしております。

12 ページ左側が矢作川水系の検討のおさらいでございます。

右が木曽川水系におけるリスクを整理したものでございます。木曽川水系におけるリス

ク要因について、木曽川水系では春先に融雪された水を利用してございます。これは矢作川では行われていないところでございますので、木曽川では濁水に対して、少雪あるいは融雪の時期の変化などを検討したいと考えております。さらに、木曽川の上流域では先般御嶽山の噴火が発生してございます。こうした火山噴火による水質への影響もリスクとして考えていきたいと考えております。こうした検討を今後やっていきたいと考えているところでございます。

中部地方水供給リスク検討会の検討状況に関する報告は以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ただいま、リスク管理検討会の検討状況として、矢作川水系での検討結果と、木曽川水系の検討に着手したということをご報告させていただきました。

ただいまの報告の内容につきまして質問等がありましたら、先ほどと同じように、所属を言っていただいてからの御発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしかったでしょうか。

それでは、今回、この幹事会で検討主体からの説明としては以上になります。

**（3）その他**

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

議事（3）のその他ということですが、こちらにつきましては、これまでの幹事会と同様に、木曽川水系連絡導水路事業の検証につきまして、今回参加していただいております皆様方からそれぞれ御発言をいただきたいと思っております。

御発言の順番につきましては、出席者名簿の順で私から指名させていただきますので、順次御発言いただければと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、いきます。

まず、岐阜県県土整備部の鈴木様、よろしくお願ひします。

**【岐阜県県土整備部長（代理・鈴木）】**

岐阜県県土整備部長の代理でございます、河川課長の鈴木でございます。

本日は、事業実施主体の国、機構さんにおかれましては、御説明ありがとうございます。

岐阜県としましては、これは以前からもお願ひしているところではございますけれども、今御説明ありました水供給リスク管理検討会と並行しまして、ダム事業の検証もしっかり

と進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

また、そのダム事業の検証に当たっては、コストの縮減、工期の短縮について、最新の知見等を導入しながら進めていただきたい、この2点をお願いさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、岐阜県都市建築部大野様、よろしく申し上げます。

**【岐阜県都市建築部長（大野）】**

岐阜県は平成6年、7年と連年による渇水に見舞われまして、東濃・可茂地域で断水、給水制限をして、県民の生活、経済が深刻な被害を受けたところでございます。今後は気候変動による渇水リスクの増大も懸念されるところでございます。

木曾川水系連絡導水路によって徳山ダムに確保した渇水対策容量や新規利水容量を木曾川などへ導水することで、取水の安定化が増進され、渇水被害の軽減につながることに大いに期待しているところでございます。その検証作業をできる限り早く進めていただきたいと思っております。

水系総合運用についても、渇水時以外の通常時においても各利水者にとって大いに有効であると思われるので、ぜひ検討いただきたいと思えます。

水供給の強靱化を図るため、水供給のリスク管理の検討を着実に実施していただくとともに、併せて導水路の検証作業も進めていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、愛知県建設局高井様、よろしく申し上げます。

**【愛知県建設局長（代理・高井）】**

愛知県建設局でございます。

渇水対策をはじめとする大規模災害への備えは重要なことであります。予断を持たず、事業の必要性などをしっかり検討していただくようお願いいたします。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、愛知県企業庁水道部の塚原様、よろしくお願いします。

**【愛知県企業庁水道部長（塚原）】**

企業庁水道部長の塚原でございます。

水道事業者は水道用水の安定供給が使命でございますので、こうした実情を御理解いただき、しっかりと検討していただきたいと思っております。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、三重県地域連携部の矢野様、お願いします。

**【三重県地域連携部長（代理・矢野）】**

三重県としては、木曾川、長良川に水利権は持っています。木曾川水系としての水供給リスクの検討を行っていただくことはとてもありがたく、それも理解している状況ではありません。

ただ、一方、検討に時間をかけ過ぎますと、着工の遅れが事業費の増大につながるということを懸念する中では、速やかにダムの検証作業を終えていただいて、導水路の工事着工と早期完成に努めていただきたいと思います。

以上です。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、三重県県土整備部の森木様、よろしくお願いします。

**【三重県県土整備部長（代理・森木）】**

県土整備部の森木でございます。よろしくお願いします。

徳山ダムの水を木曾川へ導水する木曾川水系連絡導水路の事業につきましては、三重県にとりましても、異常渇水時における供給用水の安定的な取水であるとか、あるいは河川環境の改善といったことで非常に効果が見込められると考えております。

なお、今後、水供給リスクを検討していただくということであるわけですが、導水路事業のダム検証についてもどうか遅れることなく、速やかに検証作業を終えていただいて、早期の事業着工をよろしくお願いします。

なお、先ほどの矢野参事の話と少し重なりますけれども、導水路事業の検証完了までの間、執行体制を最小限にさせていただくなど、事業のコスト縮減について最大限努めていただきますよう、よろしく頼みます。

以上です。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

引き続きまして、名古屋市さん、上下水道局技術本部愛知様、よろしくお願いします。

**【名古屋市上下水道局技術本部長（愛知）】**

名古屋市上下水道局技術本部長愛知でございます。

前回、第4回幹事会におきましては、本市から東日本大震災など想定外あるいは多様なリスクへの認知の高まりについて発言させていただきました。その後、平成30年度から令和2年度までに防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が実施されまして、令和3年度からは防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策によってレジリエンスのある社会の構築が進められてきたと認識しております。

一方で、現在では、気候変動の影響による気象災害の激甚化、頻発化、また、それらに伴う水質面でのリスクなど、水道事業者として対策が必要なリスクがより一層顕在化してきていると感じております。そのため、引き続きリスク管理検討会で木曾川水系の検討を進めていただき、今後の検証に反映していただきたいと思っております。

なお、事業検証に当たりましては、様々なリスクによる影響・被害や対応の検討といったリスク管理検討会で得られる貴重な知見について今後の検証に反映していただき、進捗に留意しながら、引き続き内容の濃い検討をお願いいたします。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、岐阜市の山川様、お願いします。

**【岐阜市副市長（代理・山川）】**

岐阜市基盤整備部次長の山川です。どうぞよろしくお願いします。

岐阜市におきましては、引き続き、今後の検証においては本市の重要な資源である長良川の環境へも十分配慮し、検討を進めていただくようお願いいたします。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、瑞浪市勝様、よろしく申し上げます。

**【瑞浪市副市長（勝）】**

瑞浪市でございます。瑞浪市では、受水市町としまして、平成6年の大渇水で非常に厳しい経験をしております。私はこの検証の場、検討の場に第1回目から参加させていただいておりますけれども、一日も早く検証を終え、連絡導水路を活用した木曾川水系の総合運用が可能となることを期待しております。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

引き続きまして、各務原市中村様、申し上げます。

**【各務原市副市長（代理・中村）】**

各務原市です。説明ありがとうございました。

異常気象とか気候変動による渇水リスクというのは市民生活に大きな影響があると考えております。今回は、リスク分析を踏まえた上で、広域的な水利用を進める本事業の円滑な推進を強くお願いしたいものであります。

以上です。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、揖斐川町長屋様、よろしく申し上げます。

**【揖斐川町副町長（長屋）】**

岐阜県揖斐川町の長屋と申します。

水源としての徳山ダムが所在します町の立場として発言させていただきますと、そもそも徳山ダム建設に当たりまして、私どもがお聞きしておりますところでは、治水及び利水として建設されたものと理解しております。

おかげさまで治水につきましては、揖斐川流域として非常に大きな成果がなされていると感じているところでございます。一方で、利水、特にこの導水路計画につきましては、大変長期にわたっておりますが、なかなか全体像が見えず、憂慮しておるところでございます。

ダム建設により移転を余儀なくされました旧徳山村民の気持ちを察するに当たりましては、十分な検証のもと、早期に当初の目的が果たされることを切に願うものでございます。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】

ありがとうございました。

引き続きまして、瀬戸市の大森様、よろしく申し上げます。

【瀬戸市副市長（代理・大森）】

瀬戸市でございます。いつも大変お世話になっております。すみません、今日は代理で出席させていただいております。瀬戸市の意見を一言申し上げたいと思っております。

私どもの立場といたしましては、愛知用水地域における水道事業者ということになっております。私どもとしては、第一に水の安定供給、また、その適正価格による供給といったものが非常に大切ではないかと考えております。

愛知用水の地域でございますけれども、水道事業者の水源といたしましては、多くを愛知用水を水源とする県営水道に依存しております。当瀬戸市において申しますと、昨年度でございますが、令和2年度、総給水量が約1,520万m<sup>3</sup>、そのうち約1,070万m<sup>3</sup>が県水からの受水でございます。7割を占めるということになります。

ほかの水道事業者さんにおいても、多くは自己水源を持っておりません。瀬戸市同様県営水道に依存している状況でございます。これらを踏まえましても、安定的な水源というものは必要不可欠でございます。当然でございますが、大規模災害に備えたりリスク管理も重要になってくると考えております。引き続き十分な検証を進めていただきたいと考えております。

またあわせて、市民の皆様へは、適正価格と申しましたが、できるだけ安価でということも大切だと考えております。現在はコロナ禍ということで、市民の皆様は負担が増えることを非常に敏感に感じられております。

今後、もう少し先になるかとは思いますが、導水路事業のスタートが見えてきますと、事業費についても具体的になっていくものだと考えております。先ほど少し申し上げましたが、大規模災害の対策等も含めまして、必要などころには予算をかけて対策を行っていくのも必要なことだと考えております。そういったことを考えますと、コストの縮減等についても今後大きな課題になっていくものではないかと思われまますので、様々な観

点から今後も検証を進めていただきたいと考えております。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、津島市の津田様、よろしく申し上げます。

**【津島市副市長（代理・高林）】**

すみません、本日、副市長の津田が所用で欠席しておりますので、私、代理で、建設産業部長の高林でございます。どうぞよろしく申し上げます。

御説明、どうもありがとうございました。

近年、災害が大規模化しておりまして、多くの想定外のリスクがいろいろ考えられると思います。本日こちらに示していただいた検討方法のもと、対応等をしっかりしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

高林様、失礼しました。ありがとうございました。

続きまして、犬山市江口様、よろしく申し上げます。

**【犬山市副市長（江口）】**

犬山市でございます。いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

いろいろと御意見をいただく中で、皆さんがおっしゃられたところと重複しているんですけども、私どもは水道事業者でございますので、1つは安定供給ということですね。渇水であったり大規模災害であったり、そうした場合の安定供給ということが1点。

それからもう1つは、先ほど瀬戸市様が言ってみえましたが、やっぱりできるだけ市民の方にはお安く提供したいというところがございますので、事業費とかいったものによって価格的に上がってしまうということについては、市民の方に御理解をいただくのはなかなか難しいということも思っておりますので、コスト縮減といったものについて十分御検証をお願いしたいと思っております。

それからもう1点だけ。木曽川の関係ですが、生態系ということもひとつございまして。私どもの管内に漁協もございまして、各務原市さんと共同で木曽川鵜飼というものも展開しております。そういった環境、生態系への影響についても御検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、稲沢市清水様、よろしく申し上げます。

**【稲沢市副市長（清水）】**

稲沢市副市長の清水でございます。いつも大変お世話になっております。

稲沢市は木曾川の中流域にございまして、生活用水、農業用水などを木曾川に依存しておるところでございます。昨今は集中豪雨による河川氾濫がクローズアップされておりますけれども、この逆の渇水というのもやはり相当激しいものがあるのかなと考えております。したがって、稲沢市にとりましては、安定した水源の確保というのが必要不可欠なものでございますので、やはり早期の導水路の着手をしていただきたい。

そのためにも、この検討作業につきましてはやはりスピードアップ、加速化を図っていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

続きまして、桑名市平野様、よろしく申し上げます。

**【桑名市副市長（平野）】**

桑名市の平野でございます。いつもお世話になっております。

下流部に位置する桑名市においても、渇水による影響は少なからずあると考えております。水量の減少による水質の変化で河口付近に、桑名市でもいわゆる漁業がございまして、漁業に関する生態系への影響が懸念されます。流水の正常な機能が維持できるよう、また、低リスクな対策となるように、今後も進めていただきたいと考えております。よろしくようお願いいたします。

以上です。

**【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】**

ありがとうございました。

構成員の皆様方からの御発言、全て頂きました。ありがとうございました。

構成の皆様方のただいま頂きました御意見も反映しながら、引き続き水供給リスク管理検討会の検討状況の進捗を見定めるとともに、予断なく検証に努めてまいりたいと思っております。

おりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事はこれで全て終了いたしました。

### 3. 閉 会

【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】

閉会に当たりまして、検討主体を代表しまして、水資源機構中部支社副社長の木下より御挨拶させていただきます。

【水資源機構中部支社副社長（木下）】

水資源機構中部支社副社長の木下と申します。

本日は、御多用のところ御出席いただき、また長時間の議事に御協力いただき、誠にありがとうございました。

構成員の皆様には引き続きの御協力をお願いし、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

【中部地方整備局河川部総合土砂管理官（栗木）】

それでは、これもちまして木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）を閉会いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

[了]